

臨床現場で血液製剤を常備保管しない超緊急輸血体制における迅速性・安全性・廃棄率の
後方視的評価

◆研究の目的と概要◆

当院の超緊急輸血体制がどのくらい速く・安全に輸血を開始できているかを、過去の診療データを用いて調べることを目的としています。

超緊急輸血体制とは、医師からの血液製剤依頼をうけて、すぐに輸血部門の担当者が血液製剤を臨床現場へ搬送する当院の運用です。これにより、緊急の輸血が必要な患者さんへ、可能か限り迅速に血液製剤供給を行うことを目指しています。

◆対象となる患者さん◆

2013年9月1日～2024年9月30日の間に当院で超緊急輸血体制に従って、輸血を受けられた方。

◆研究に使用される情報・試料◆

主な項目は、外傷・消化管出血・産科的出血などの出血の原因・疾患、転帰、輸血を行った日時、輸血依頼時刻・輸血が臨床現場に到着した時刻・輸血開始時刻、輸血のための血液検査施行状況、使用された血液製剤の本数、未使用となった血液製剤の本数と理由などです。

◆試料・情報の研究利用開始日◆

2026年1月16日以降

◆研究方法◆

本研究は過去の診療録（カルテ）、輸血管理システム・輸血伝票などからの情報を利用します。

-
- * 研究成果は学会等で発表を予定していますが、その際も患者さんを特定できる情報は利用しません。
 - * 本研究に関するお問い合わせや、カルテ情報の利用についてご了承いただけない場合、以下の問い合わせ先までメールでご連絡ください。ただし、解析中または、既に学会等で発表されたデータについては、削除できないことがありますことをご了承ください。

【問い合わせ先】

公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構 倉敷中央病院

血液内科 研究責任者 岡田 和也

E-mail : kenkyu★kchnet.or.jp (臨床研究センター)

(★を@に変換して使用してください)

この研究課題で利用する残余検体・診療情報等の利用については、医の倫理委員会によって当該既存試料を用いなければ研究の実施が困難であるとの理由が認められ、倫理的観点及び科学的観点から実施についての承認、また当院院長の許可が得られています。

※【問い合わせ先】では、次の事項について受け付けています。

- ・研究計画書および研究の方法に関する資料の閲覧（又は入手）ならびにその方法
(他の研究対象者の個人情報および知的財産の保護等に支障がない範囲内に限られます。)
- ・研究対象者の個人情報についての開示およびその手続
- ・研究対象者の個人情報についての利用目的の通知
- ・研究対象者の個人情報の開示、訂正等、利用停止等について、請求に応じられない場合にはその理由の説明